

令和元年 9 月

第 3 回松阪地区広域消防組合議会臨時会

会 議 録

開会 9 月 27 日

閉会 9 月 27 日

松阪地区広域消防組合

令和元年9月第3回松阪地区広域消防組合議会臨時会

議事日程第1号 令和元年6月19日 15時45分 開会

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 選挙第1号 議長選挙について
- 日程第5 議案第12号 平成30年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第13号 松阪地区広域消防組合手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第7 議案第14号 監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（17名）

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 松本 一孝 君 | 2番 | 谷口 聖 君 |
| 3番 | 市野 幸男 君 | 4番 | 深田 龍 君 |
| 5番 | 坂口 秀夫 君 | 6番 | 堀端 脩 君 |
| 7番 | 山本 芳敬 君 | 8番 | 大平 勇 君 |
| 9番 | 海住 恒幸 君 | 10番 | 中島 清晴 君 |
| 11番 | 久松 倫生 君 | 12番 | 西村 友志 君 |
| 13番 | 山本 節 君 | 14番 | 前川 勝 君 |
| 15番 | 志村 和浩 君 | 16番 | 世古口哲哉 君 |
| 17番 | 奥山 幸洋 君 | | |

議場出席説明者

| | | | |
|-------|---------|---------|---------|
| 管理者 | 竹上 真人 君 | 副管理者 | 久保 行男 君 |
| 副管理者 | 永作 友寛 君 | 消防長 | 武田 一晃 君 |
| 消防次長 | 松本 芳昭 君 | 監査委員 | 西村 和浩 君 |
| 会計管理者 | 久世 徹 君 | 総務課長 | 中川 悟 君 |
| 予防課長 | 瀧 伸行 君 | 松阪中消防署長 | 中西 正幸 君 |

事務局出席職員

事務局長 白藤 哲央 書記 山口 智孝

○副議長（世古口 哲哉君） これより令和元年9月第3回松阪地区広域消防組合議会臨時会を開会いたします。議案説明のため、管理者以下関係者の出席を求めましたので御報告いたします。次に、議員の交代がございましたので、ご報告いたします。松阪市選出議員として、松本一孝議員、谷口聖議員、市野幸男議員、深田龍議員、坂口秀夫議員、堀端脩議員、山本芳敬議員、山本節議員、大平勇議員、海住恒幸議員、中島清晴議員、久松倫生議員、西村友志議員が就任されておりますのでご報告いたします。本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第1号により進めることにいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（世古口 哲哉君） 日程第1「議席の指定」を行います。今回就任されました議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配付されております議席表のとおり議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○副議長（世古口 哲哉君） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、7番 山本芳敬議員、15番 志村和浩議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○副議長（世古口 哲哉君） 日程第3「会期の決定」を議題といたします。本日、開会前に議会運営委員会を開催願い、協議の結果、今期臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。おはかりいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（世古口 哲哉君） 御異議なしと認めます。よって会期は1日間と決定いたしました。

日程第4 選挙第1号 議長選挙について

○副議長（世古口 哲哉君） 日程第4「選挙第1号 議長選挙について」を議題といたします。職員より朗読いたします。

[職員朗読]

○副議長（世古口 哲哉君） おはかりいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（世古口 哲哉君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。おはかりいたします。副議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（世古口 哲哉君） 御異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。議長に山本節議員を指名いたします。おはかりいたします。ただいま指名いたしました山本節議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（世古口 哲哉君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山本節議員が議長に当選されました。山本節議員が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定により告知をいたします。議長に当選されました山本節議員よりご挨拶があります。

[議長 山本 節君 登壇]

○議長（山本 節君） みなさんこんにちは。ただいまご推挙賜りまして、議長に就任させていただきました。私、浅学菲才の者ではありますが、議事進行にはどうぞ皆様のご理解とご協力を賜ればというふうに思います。どうかよろしくご報告申し上げます。本年は伊勢湾台風発災から

ちょうど60年が経ち、三重県内でも各地で色々な訓練や会議が開催されております。また、昭和19年に発災した東南海地震から75年が経ちました。ここ近年を振り返りますと、毎年のように大きな風水害が発生しております。各市町の議員の皆様におかれましては、防災・減災の視点でご活躍をいただいております。大きな災害が発生しますと、一番に消防が向かいます。消防職員や救急救命士にしても、平時から、また災害であれば、不眠不休の活動の中で己の命を懸けて活動しております。なるべくそういった背景を少なくする意味でも、各市町の議員の皆様、あるいは執行部の皆様、どうぞ防災・減災にお力添えをいただきますよう心よりお願いを申し上げます、就任の御挨拶とさせていただきます。

[議長 山本 節君 降壇]

○副議長（世古口 哲哉君） それでは議長と交代いたします。

[議長交代]

日程第5 議案第12号 平成30年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算認定について

○議長（山本 節君） それでは失礼します。日程第5「議案第12号 平成30年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。職員より朗読いたします。

[職員朗読]

○議長（山本 節君） 執行部の説明を求めます。竹上管理者。

[管理者 竹上 真人君 登壇]

○管理者（竹上 真人君） ただいま上程されました議案第12号 平成30年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算をご審議いただくにあたり、管理者として一言ご挨拶を申し上げます。昨年度を振り返りますと6月の大阪府北部地震、7月の西日本豪雨や8月の猛暑、9月には台風24号や北海道胆振東部地震など自然災害が猛威を振りました。また、自然災害のみならず死者5名・負傷者42名を出した多摩市の建設現場火災や12月に負傷者52名を出した札幌市のガス爆発火災等、全国で数多くの災害が発生し、尊い命が奪われました。このような状況を踏まえて、あらゆる災害に対応するためには、日頃から危機管理の確立と関係機関との連携強化を更に進めていく必要性を改めて認識するとともに、住民の「安全、安心の確保」という責務のもと、より一層信頼される消防防災体制の推進に努めて参る所存でございます。さて、平成30年度の主な事業につきましては、年次計画に基づき松阪中消防署の救助工作車及び現場指揮車、明和消防署の消防ポンプ自動車を更新配備するとともに、高機能消防指令システムの更新整備に伴う実施設計業務に着手いたしました。今後、多様化する災害通報に対応し、迅速かつ正確な通信指令業務の推進を図って参ります。次に、平成30年中の消防活動について、ご説明申し上げます。最初に火災の発生につきましては、96件で、前年と比較し35件増加いたしました。火災種別では、車両火災は6件で、前年比3件減少したものの建物火災は48件で、前年比20件、林野火災は4件で、前年比4件、枯れ草が燃えた等その他の火災は38件で、前年比14件、いずれも増加しております。

次に救急出動の状況については、平成30年中の救急出動件数は、1万5,220件で、前年に比べ839件増加し、過去最高の出動件数を記録しました。1月のインフルエンザ、7月、8月の猛暑による熱中症などが増加の要因と推察していますが、管轄人口20万人規模では、突出して多い状況にあることから更なる救急車の適正利用について、あらゆる機会を通じて訴えていくとともに「松阪地区救急相談ダイヤル24」の啓発にもより一層、取り組んで参ります。以上、昨年度の状況について、ご報告申し上げますが、事業の詳細につきましては、「主要施策の成果及び実績報告書」に記載しております。なお、平成30年度の会計の決算状況は、地方自治法施行令第166条第2項の規定による書類「実質収支に関する調書」のとおりでございます。以下、決算の詳細につきましては、会計管理者から説明をいたしますので、よろしくご審議いただき、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

[管理者 竹上 真人君 降壇]

○議長（山本 節君） 久世会計管理者。

[会計管理者 久世 徹君 登壇]

○会計管理者（久世 徹君） それでは、平成30年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算書

に基づきまして概要をご説明申し上げます。1ページから4ページをお願いします。当年度の予算現額は、歳入歳出それぞれ28億9,428万2,000円で、決算額は、歳入の収入済額が28億9,454万9,879円、歳出の支出済額が28億7,932万8,578円となり、歳入歳出差引残額は1,522万1,301円となりました。9ページ、10ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、第1款 分担金及び負担金は、当組合構成市町からの分担金で、予算現額26億6,495万1,000円に対し、全額収入いたしました。第2款 使用料及び手数料は、自動販売機設置、通勤用自動車駐車場使用に伴う庁舎等使用料及び消防庁舎敷地内への電柱等設置に伴う敷地占用料並びに地方自治法第227条の規定に基づく消防事務に係る危険物関係の手数料で、予算現額536万9,000円に対し、収入済額は557万6,786円です。第3款 国庫支出金の収入済額は、5,688万5,258円で、消防ポンプ自動車購入事業（明和消防署）に対する防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金及び救助工作車購入事業（松阪中消防署）に対する緊急消防援助隊設備整備費補助金並びに平成30年7月豪雨に係る緊急消防援助隊活動費負担金です。第4款 繰越金の収入済額1,677万2,131円は、前年度繰越金です。11ページ、12ページをお願いいたします。第5款 諸収入は、全額雑入で予算現額1,380万5,000円に対し、収入済額は1,386万4,704円で、主なものは、高速道路救急業務支弁金、三重県防災航空隊派遣職員給与等収入です。第6款 組合債の収入済額1億3,650万円は、救助工作車購入事業（松阪中消防署）、現場指揮車購入事業（松阪中消防署）、消防ポンプ自動車購入事業（明和消防署）、高機能消防指令センター総合整備事業（実施設計）などに対する起債です。15ページ、16ページをお願いいたします。続きまして、歳出でございますが、詳細は「平成30年度主要施策の成果及び実績報告書」等に記載しておりますので、各款別に主な支出内容をご説明申し上げます。第1款 議会費は、予算現額58万4,000円に対し、支出済額54万1,586円で、主に議会開会に要した経費です。第2款 総務費は、予算現額4億5,986万5,000円に対し、支出済額4億5,640万7,723円です。主なものは人件費及び消防本部の諸経費で、不用額の345万7,277円は、主に職員手当等及び需用費です。17ページ、18ページをお願いいたします。第3款 消防費は、予算現額23億6,698万3,000円に対し、支出済額23億5,582万1,567円です。主なものは人件費及び松阪中消防署、松阪南消防署、松阪北消防署、明和消防署及び5分署にかかる火災防御、救急救助などの消防活動に要した経費と、現場指揮車、救助工作車、消防ポンプ自動車の更新配備、消防庁舎空調設備改修工事、高機能消防指令センター実施設計等です。不用額の1,116万1,433円は、主に職員手当等及び需用費です。19ページ、20ページをお願いいたします。第4款 公債費は、予算現額6,675万円に対し、支出済額6,655万7,702円で、長期債償還元金6,536万1,697円と、長期債償還利子119万6,005円です。第5款 予備費の予算現額10万円は、全額不用額となりました。23ページをお願いいたします。続きまして、実質収支に関する調書ですが、翌年度へ繰越すべき財源がございませんでしたので、歳入歳出差引額及び実質収支額とも1,522万1,000円となりました。25ページ、26ページをお願いいたします。続きまして、財産に関する調書ですが、1 公有財産は、決算年度中増減高はありませんでした。27ページ、28ページをお願いいたします。2 物品（イ）車両は、老朽車両の廃棄により1台減となりました。（ロ）重要物品は、救助工作車等の更新配備に伴う積載資器材など17点増となりました。以上で、平成30年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算書の概要説明を終わります。なお、決算書にあわせて提出いたしました地方自治法第233条第5項の規定によります主要施策の成果及び実績報告書などの調書の説明は省略させていただきます。よろしくご審議いただき、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

[会計管理者 久世 徹君 降壇]

○議長（山本 節君） 次に、監査委員の報告を求めます。西村監査委員。

[監査委員 西村 和浩君 登壇]

○監査委員（西村 和浩君） ただいま上程されております議案第12号 平成30年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算の審査意見につきまして、報告させていただきます。この審査は、野呂一男、奥山幸洋両委員と共に実施をいたしました。その内容と結果につきましては、お手元に配布させていただいております平成30年度 松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算審査意見書のとおりでございますので、ポイントを絞りました説明いたします。意見書の1ページをお願いいたします。審査の対象は、平成30年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算書及び歳入歳

出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書でございます。審査は、令和元年6月28日から令和元年7月26日までの間に実施いたしました。審査の方法は、平成30年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算書及び政令で定める附属書類に基づき、総括的に審査を実施し、例月現金出納検査の結果等を参考として、決算計数の正確性、収入・支出の合法性、予算執行の適法性の確認を行いました。内容審査に当たっては、提出された資料を基に、関係職員から説明を聴取し、審査の参考に資したほか、会計管理者所管にかかる関係帳簿、現金及び預金の残高等計数を確認し照合を行いました。審査の結果でございますが、審査に付された、平成30年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算書及び政令で定める附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、計数は証拠書類と符合し、予算の執行は概ね適正であると認められました。なお、決算審査にあたり参考としました例月現金出納検査の結果につきましても、適正に処理されておりましたことをあわせて報告いたします。2ページをお願いいたします。予算の執行状況、決算収支につきましても、松阪地区広域消防組合会計の決算額は、記載のとおりで、歳入歳出差引残額1,522万1,301円が実質収支額となっております。そのほか、予算の執行状況は、記載のとおりでございますので説明を省略いたします。4ページ及び5ページをお願いいたします。実質収支に関する調書及び財産に関する調書でございますが、審査の結果で申し上げましたとおり、計数は正確なものと認められました。6ページの「むすび」につきましては朗読させていただきます。以上、平成30年度松阪地区広域消防組合会計の決算審査の結果について述べたものである。決算額は、歳入28億9,454万9,879円（対前年度比112.9%）、歳出28億7,932万8,578円（対前年度比113.0%）で差引（形式収支）1,522万1,301円の残額を生じ、翌年度繰越財源がないことから、実質収支額は、1,522万1,301円となっている。当年度は、高機能消防指令センター更新整備に向けた実施設計業務に着手し、設計図書の作成が行われた。今後、消防通信体制の更なる発展が期待される所であり、令和元年度の高機能消防指令センター更新整備工事においては、事業の進捗状況を着実に把握し、合理的かつ効率的な事業となるよう努められたい。収入の大部分を構成市町の分担金により運営している当組合消防においては、各構成市町の財政が極めて厳しい状況であることに鑑み、創意工夫して事務効率化と経費節減に努めるとともに、各種起債、補助金等の制度を有効利用するなどして、今後も財源確保に努められたい。人口減少の進行により更に人的・財源的な資源に限られる一方で、複雑化・多様化する各種災害に対応するため、更なる消防力の強化が求められている。事業実施に当たっては重点課題を絞り込み、計画的に執行するとともに、将来的な消防体制の基盤強化に向けて、構成市町と緊密な協議を行い、地域住民の「安全・安心の確保」に取り組まれることを期待する。

[監査委員 西村 和浩君 降壇]

○議長（山本 節君） それでは、これより質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 節君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 節君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第12号は認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[「賛成者挙手」]

○議長（山本 節君） ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第12号は認定されました。

日程第6 議案第13号 松阪地区広域消防組合手数料徴収条例の一部改正について

○議長（山本 節君） 次に日程第6「議案第13号 松阪地区広域消防組合手数料徴収条例の一部改正について」を議題といたします。職員より朗読いたします。

[職員朗読]

○議長（山本 節君） 提案理由の説明を求めます。

[消防長 武田 一晃君 登壇]

◎消防長（武田 一晃君） ただいま上程されました議案第13号松阪地区広域消防組合手数料徴収条例の一部改正についてご説明申し上げます。議案書の3ページをお願いいたします。本議案につきましては、令和元年5月24日に「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令」が公布され、本年10月1日から施行されることに伴い、松阪地区広域消防組合手数料徴収条例について所要の改正をお願いするものでございます。改正の内容でございますが、消費税率の引上げに伴い、同政令に定める手数料の標準額の一部が改正されましたことから、危険物関係の手数を政令に合わせて増額改正するものでございます。対象となりますのは石油コンビナートにあるような特に大規模な特定屋外タンク貯蔵所で、貯蔵最大数量が1万キロリットル以上5万キロリットル未満、5万キロリットル以上10万キロリットル未満、10万キロリットル以上20万キロリットル未満に区分される浮き屋根式及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の「設置の許可」の申請に対する審査手数料3件を引き上げるものでございます。附則といたしまして、この条例は令和元年10月1日から施行すると規定させていただくものでございます。以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

[消防長 武田 一晃君 降壇]

○議長（山本 節君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 節君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[久松倫生君挙手]

○議長（山本 節君） 11番 久松議員。

○議員（久松 倫生君） 提案されました条例改正でございますけれども、消費財増税に伴う内容であり、反対をいたします。

○議長（山本 節君） 他に討論ございませんか。これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第13号は原案どおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（山本 節君） はい、ありがとうございます。挙手多数であります。よって、議案第13号松阪地区広域消防組合手数料徴収条例の一部改正については原案どおり可決されました。

日程第7 議案第14号 監査委員の選任について

○議長（山本 節君） 次に日程第7「議案第14号 監査委員の選任について」を議題といたします。職員より朗読いたします。

[職員朗読]

○議長（山本 節君） 提案理由の説明を求めます。竹上管理者。

[管理者 竹上 真人君 登壇]

○管理者（竹上 真人君） ただいま上程されました、議案第14号 監査委員の選任について提案理由をご説明申し上げます。本日、配付しました人事案件の議案書をご覧ください。議会の議員から選任する本組合の監査委員として、市野幸男議員をお願いしようとするものでございます。経歴などにつきましては、お手元の議案書裏面に記載のとおりでございます。本組合の監査委員として適任と考え、提案しますので、よろしくお願い申し上げます。

[管理者 竹上 真人君 降壇]

○議長（山本 節君） 本案について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 節君） ありがとうございます。おはかりいたします。本案に同意することに、賛成の議員の起立を求めます。

[全員起立]

○議長（山本 節君） ありがとうございます。起立全員であります。よって、本案は同意することに決しました。監査委員に選任されました市野幸男議員からご挨拶があります。

[市野議員 入場・登壇]

○3番（市野 幸男君） ただいま監査委員選任の御同意を賜りました市野幸男でございます。監査委員という重責に大きな責任を感じているところでございます。監査委員は貴重な財源をより効果的にまた公正に使用されていることのチェック機能だと考えております。私自身、勉強しながら微力ではありますが、重責を果たすべく努力をしていきたいと存じます。皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、監査委員選任の挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

[市野議員 降壇]

○議長（山本 節君） 以上をもちまして、今期臨時会の案件は全部議了いたしました。今期臨時会はこれにて閉会をいたします。大変お疲れ様でした。

14時06分 閉会